

■事業の基本的事項

事業名	保険税の徴収					款項目	01	02	01	事業 No.	245
						所管課	納税課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(5)行政サービスにおける受益と負担の適正化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	行政サービスにおける受益と負担を適正化し、その公平性を維持する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	地方税法等に基づき、国民健康保険税の適正かつ公平な徴収により、被保険者間の負担の公平を確保するとともに、国民健康保険財政の安定的な運営に必要な財源を確保する。										
事業概要等	■現年度分 口座振替や、共通納税システムの利用普及に努め、徴収率向上に取り組み、納期内納付の定着を推進する。納期限後は、市税条例に基づき督促状を発付し、自主納付を促進する。										
	■滞納繰越分 督促状発付後もなお未納の事案について、文書催告を計画的に実施するとともに、長期・高額滞納者に対しては財産調査・差押等の強制徴収を執行することにより、収入未済額の縮減と被保険者間の負担の公平の確保を図る。一方、無財産・生活困窮等の事由がある滞納者には、適切な債権管理として執行停止を行う。 ■執行体制 職員が収納・徴収業務(折衝・財産調査・滞納処分等)に専念できるよう、受電業務、窓口業務および定型事務の一部を外部委託する。また、徴収業務に精通した経験豊富な人材を会計年度任用職員として任用し、困難事案への対応および職員への助言・指導にあたる。										

■実績と成果

実績	①納期内納付の定着および徴収率の安定的維持のため、市公式LINEによる納期限お知らせサービスの開始(R8.7.27現在登録者延件数324件)、ダウンロードによる口座振替依頼書入手簡便化(R8.4.1開始)、WEB上の手続きガイド作成と納付方法チラシの納税通知書への同封による各種キャッシュレス納税やWeb口座振替受付サービス等の周知、来庁者への口座振替勧奨を実施した。 ②市税条例に基づく督促状の発行(R7年度実績27,493件)、督促状を経てもなお未納の事案を対象に、計画的に文書催告等を実施し、自主納付の促進および滞納整理の起点とした。 ③②の督促、催告を経ても滞納の状況が続く場合は、地方税法等に基づき、滞納者の財産(預貯金・給与・不動産等)について財産調査を行い、差押(R7年度実績279件)を執行した。また、他の債権者により強制換価手続(破産、競売、滞納処分等)が開始された場合に地方税法等に基づき当該手続に参加(交付要求,R7年度実績19件)し、配当を受けることで滞納税を徴収した。 ④しかしながら、滞納者に③において実施した財産調査等により無財産・生活困窮・所在不明等の事由がある場合に、地方税法に基づき滞納処分の執行を停止(R7年度実績428件)し、適切な債権管理を行った。 ⑤職員が収納・徴収業務(折衝・財産調査・滞納処分等)に専念できるよう、受電業務、窓口業務および定型事務の一部を外部委託した。また、徴収業務に精通した経験豊富な人材を会計年度任用職員として引き続き任用し、困難事案への対応(R7年度実績159件)および職員への助言を行った。										
成果	・滞納繰越の徴収率が昨年度より約1.1pt減少したが、現年度収納率が昨年度比で約0.3pt増加した。これにより、被保険者間の負担の公平が確保され、国民健康保険財政の安定的な運営に必要な財源を確保することに寄与した。一方、滞納繰越分の徴収率低下により、長期滞納者への対応強化が課題として残っている。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	国民健康保険税の収納率(現年度)										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値		実績値										実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	93.9	93.7	94.4	94.9	95.0	94.9	95.4	95.7						
備考														
データ推移の 要因分析	内部要因	徴収体制の一部見直し、徴収職員の経験による影響												
	外部要因	物価高騰の影響等、滞納処分(差押)に関する法解釈の変更による執行への配慮の影響												

指標名	国民健康保険税の収納率(滞納繰越)										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↗	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	30.4	38.0	29.0	38.3	35.5	31.4	32.6	31.5						
備考														
データ推移の 要因分析	内部要因	徴収体制の一部見直し、徴収職員の経験による影響												
	外部要因	物価高騰の影響等、滞納処分(差押)に関する法解釈の変更による執行への配慮の影響												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「行政サービスにおける受益と負担を適正化し、その公平性を維持する」ことに対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である「地方税法等に基づき、国民健康保険税の適正かつ公平な徴収により、被保険者間の負担の公平を確保するとともに、国民健康保険財政の安定的な運営に必要な財源を確保する」ことに対して、配下の業務すべてを実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である「地方税法等に基づき、国民健康保険税の適正かつ公平な徴収により、被保険者間の負担の公平を確保するとともに、国民健康保険財政の安定的な運営に必要な財源を確保する」ことに対して、事業を構成する業務すべての実施により、納税義務者からの自主納付および強制徴収が進み、一定の成果が出ている。その裏付けとして、アウトプット指標の実績値の推移が一部の業務(執行停止、コールセンター業務、専門人材の任用)で改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である「地方税法等に基づき、国民健康保険税の適正かつ公平な徴収により、被保険者間の負担の公平を確保するとともに、国民健康保険財政の安定的な運営に必要な財源を確保する」ことに対して、すべての業務においてコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)		
■所管課		
項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「行政サービスにおける受益と負担を適正化し、その公平性を維持する」の達成に向けて、納税義務者からの自主納付および強制徴収を推進した。その裏付けとして、アウトプット指標の実績値の推移が一部の業務(執行停止、コールセンター業務、専門人材の任用)で改善している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的である「行政サービスにおける受益と負担を適正化し、その公平性を維持する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○、施策への貢献状況の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるが、短期アウトカム指標において、望ましい方向とするため、事業の今後の方向性は実施手法の改善が必要である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1	口座振替による納付を推進するため、東京都国民健康保険保険給付費等交付金特別交付金(都繰入金2号分)を活用して、新たに口座振替による納付を開始した者に特典を付す事業を検討する。
	3	文書による催告発付後の取組みにおいて、自主納付を促進するため、現在実施している自動電話、SMSによる催告の手法を見直す。また、現年度の電話催告を強化することで、現年度収納率を向上させ、滞納繰越とならない取組みを実施する。
	4	滞納者の財産調査をより効率的に行い、迅速な財産差押に繋げ、滞納税を徴収する取組を行う。また、滞納年数が比較的短い事案を積極的に取組み、早期の滞納解消に繋げる取組みを実施する。
コスト削減の観点	-	共通納税システムの公金収納拡大に伴い、市独自で契約しているペイジー納付の契約を終了し、納付コストの削減と事務の軽減を図る。

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

＜事業に関するデータ＞

■事業を構成する業務									
業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	口座振替による納付	納期内納付の定着および徴収率の安定的維持のため、新規加入者・転入者等への口座振替勧奨、Web口座振替受付サービスの周知等により、口座振替の利用拡大を推進する。	口座振替率(%)	35.0	35.0	34.1	○	有
2		督促状発付	市税条例に基づき、納期限後30日以内に督促状を発付し、自主納付を促進する。	督促状発付割合(%) ①金額 ②件数	①2.4 ②5.5	①2.7 ②5.8	①2.6 ②5.8	○	有
3		催告発付	現年度分及び滞納繰越分について、督促状を経てもなお未納の事案を対象に、計画的に文書催告を実施し、自主納付の促進および滞納整理の起点とする。	①催告書発送件数(件) ②年間発送回数(回)	①10,214件 ②4回	①9,001件 ②4回	①8,864件 ②4回	○	有
4	★	財産差押	地方税法等に基づき、滞納者の財産(預貯金・給与・不動産等)について財産調査を行い、差押を執行することで、滞納税を徴収するとともに被保険者間の負担の公平を確保する。	差押執行件数(件)	288	365	279	○	有
5		交付要求	滞納者の財産について、他の債権者により強制換価手続(破産、競売、滞納処分等)が開始された場合に地方税法等に基づき当該手続に参加し、配当を受けることで滞納税を徴収する。	執行件数(件)	16	33	19	○	有
6	★	執行停止	滞納者に無財産・生活困窮・所在不明等の事由がある場合に、地方税法に基づき滞納処分の執行を停止し、適切な債権管理を行う。	執行件数(件)	403	276	428	○	有
7		コールセンター業務	職員が収納・徴収業務(折衝・財産調査・滞納処分等)に専念できる体制を確保するため、定型的な納付案内・問合せ対応・窓口受付・単純入力作業等を外部委託する。	窓口受付及び電話対応件数(件) ※国保分按分 ※R6年10月から実施	-	5,184	9,625	○	無
8		専門人材の任用	長期化・困難化した滞納事案の解決および高度な専門知識・ノウハウの組織内蓄積のため、徴収業務に精通した経験豊富な人材を会計年度任用職員として任用し、困難事案への対応および職員への助言・指導を行う。	専門人材対応事案件数(件)	-	41	159	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	17,857		37,525		32,553		39,158		
	人件費	正規職員	6.90人	67,623	6.90人	69,221	6.90人	69,221	7.20人	71,286
		再任用職員	0.30人		0.30人		0.30人		0.00人	
		会計年度任用職員	2.30人		2.30人		2.30人		2.60人	
	支 出 額 計		85,480		106,746		101,774		110,444	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	4,138		19,740		14,503		10,086		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	4,138		19,740		14,503		10,086		
トータルコスト		81,342		87,006		87,271		100,358		

■事業の基本的事項

事業名	特定健康診査補助金(特定健康診査等事業費)					款項目	4	1	1	事業 No.	246
						所管課	保険年金課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市外の介護なしサービス付き高齢者向け住宅(以下「サ高住」という。)に入居する武蔵野市国民健康保険被保険者が、住所地近辺の医療機関で特定健康診査を受診できるよう、その費用を償還払いにより助成することで、特定健康診査の受診機会の均等化を図る。										
事業概要等	武蔵野市国民健康保険被保険者のうち、住所地特例の届出を提出し市外のサ高住に入居する者を対象に、市外の医療機関で特定健康診査に相当する健康診査を受診した場合、その費用を補助金として支給する(償還払い方式)。根拠は武蔵野市国民健康保険特定健康診査に相当する健康診査受診費用補助金交付要綱。令和2年4月開始。										

■実績と成果

実績	制度開始(令和2年4月)以降、補助実績はない。
成果	対象者が最寄りの医療機関で特定健康診査を受診できる制度環境を整備したが、令和7年度末時点で補助実績は0件にとどまっている。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	特定健康診査補助金補助件数										単位	件	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値										実績値の推移	→		
	R2	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
	0	－	0	0	0	0	0	0							
備 考	予算上の目標値は各年度10件。令和2年4月の事業開始以来、令和7年度末時点で補助実績なし。														
データ推移の 要因分析	内部要因	住所地特例届出者に対する個別フォローができていない。													
	外部要因	対象者の母数が少ない。サ高住が施設内で健診を完結させているケースもあり、制度自体が活用されていない可能性がある。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「市外サ高住入居被保険者の特定健康診査受診機会の確保」に対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「市外サ高住入居被保険者の特定健康診査受診機会の確保」に対して、対象者が市内医療機関へ出向くことなく最寄りの医療機関で受診できる状態になるよう補助金を設置しているが、制度開始以降補助申請はなく、その裏付けとして短期アウトカム指標「特定健康診査補助金補助件数」の実績値がR2～R7の全期間にわたり0件と停滞している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「市外サ高住入居被保険者の特定健康診査受診機会の確保」に対して、補助実績がないため、コストも成果も発生していない。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」の達成に向けて、対象者が市内医療機関へ出向くことなく最寄りの医療機関で受診できる状態になるよう補助金を設置しているが、制度開始以降補助実績はなく、その裏付けとして短期アウトカム指標「受診件数」の実績値が停滞しており、事業の成果が確認できていない。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が△である。対象者から申請があった際の支給体制を維持する必要があるため、事業の今後の方向性は実施手法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1	市ホームページへの掲載などによって補助金制度の周知を図る。
コスト削減の観点	1	対象者が少数に限定される事業である。また、補助単価は健診にかかる経費と同額であり、現時点で見直しの余地は小さい。

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務									
業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)			実施状況	事務報告書掲載	
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		補助金交付(申請受付・審査・支給)	対象者からの申請を受け付け、要件審査のうえ補助金を支給する。	補助件数(件)	0	0	0	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	0		0		0		103		
	人件費	正規職員	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.01人	90
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
	支 出 額 計	0		0		0		193		
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	0		0		0		0		
トータルコスト		0		0		0		193		

■事業の基本的事項

事業名	健康保持増進事業					款項目	4	2	1	事業 No.	247
						所管課	保険年金課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	国民健康保険データヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診促進、生活習慣病の発症・重症化予防及び健康づくりに関する保健事業を実施することにより、被保険者の健康寿命の延伸と生活習慣病にかかる医療費の適正化を図る。										
事業概要等	以下の保健事業を実施する。①医療費通知、②後発医薬品利用差額通知、③受診勧奨判定値超過者への受診勧奨、④糖尿病性腎症重症化予防(腎機能低下者への保健指導・糖尿病治療中断者への受診勧奨)、⑤重複・多剤服薬への対応、⑥健診結果見方講座、⑦特定健康診査未受診者への受診勧奨、⑧若年層(38・39歳)への健康診査受診勧奨。										

■実績と成果

実績	① 医療費通知:11月に17,913件、2月に15,546件 計33,459件発送 ② 後発医薬品利用差額通知:7月に151件、10月に256件、2月に149件 計556件発送 ③ 受診勧奨判定値超過者への受診勧奨:525人に通知発送 ④ 糖尿病性腎症重症化予防:腎機能低下者への保健指導勧奨105件、勧奨後保健指導参加者5人 治療中断者への受診勧奨103人に通知発送 ⑤ 重複・多剤服薬への対応:183件通知発送、保健指導参加1人 ⑥ 健診結果見方講座:参加者52人 ⑦ 特定健康診査未受診者受診勧奨:延18,350件発送 ⑧ 若年層受診勧奨:延808件発送
成果	各事業において対象者への通知・勧奨を実施した。特定健康診査受診率はR7速報値42.9%(R6速報値40.6%比+2.3pt)となり改善傾向にある。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	特定健康診査受診率											単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	52.7	52.4	44.9	46.7	47.3	46.2	44.8	42.9							
備 考	R6以前は法定報告値(毎翌年度11月確定)、R7は年度末の速報値。法定報告値と速報値には例年数%程度の乖離がある。R6の速報値は40.6%。														
データ推移の 要因分析	内部要因	コロナ禍前の受診率には戻っていないが、令和6年度速報値と比較すると令和7年度は改善傾向にある。													
	外部要因	新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の感染拡大や酷暑による受診控えによって受診率に影響が生じる。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」に対して、健康保持増進事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「被保険者の健康寿命の延伸と生活習慣病にかかる医療費の適正化」に対して、配下の各保健事業を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「被保険者の健康寿命の延伸と生活習慣病にかかる医療費の適正化」に対して、各保健事業の実施により、被保険者が特定健診や医療機関の受診につながりやすい状態になり、その裏付けとして短期アウトカム指標「特定健康診査受診率」の実績値(速報値)の推移がR6(40.6%)→R7(42.9%)と改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「被保険者の健康寿命の延伸と生活習慣病にかかる医療費の適正化」に対して、すべての業務で対象者への通知・勧奨は実施できているが、医療費適正化の効果は長期的な観点で評価する必要があり、単年度の実績からコストに見合った成果が出ているとは言い切れない。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」の達成に向けて、特定健診受診率が改善傾向にあり被保険者の受診行動の改善が図られ、その裏付けとして短期アウトカム指標「特定健康診査受診率」の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ているが、施策の成果については長期的な観点で評価する必要がある。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が△である。事業の今後の方向性は実施手法の改善である。令和8年度に実施する計画の中間評価結果を今後の事業見直しの際に参考とする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	4・5・7・8	45～54歳の特定健診受診割合は低い傾向が継続しており、この年齢層への重点的なアプローチを検討する。重複・多剤服薬への対応では電話勧奨を廃止し通知発送に一本化するとともに、インターネット申込の導入を検討する。
コスト削減の観点	5	電話勧奨を廃止することによって、市民からの問い合わせに対する職員のコストの削減が見込まれる。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は、取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		医療費通知	被保険者自身が健康の大切さと医療費を確認できるよう、医療費通知を年2回発送する	通知発送延べ件数(件)	34,543	34,109	33,459	○	有
2		後発医薬品利用差額通知	後発医薬品への転換を促すため、後発医薬品を使用した場合に薬剤費の削減効果が見込まれる被保険者への通知を年3回発送する	通知発送延べ件数(件)	2,636	1,818	556	○	有
3		受診勧奨判定値超過者対策	血圧・血糖・脂質の検査値が受診勧奨判定値を超えた者に受診勧奨通知を発送する	通知発送件数(件)	474	652	525	○	有
4		糖尿病性腎症重症化予防	腎機能低下者への保健指導及び糖尿病治療中断者への受診勧奨を実施する	保健指導参加者数(人)	7	16	5	○	有
5		重複・多剤服薬への対応	レセプトデータから対象者を抽出し、適正服薬に向けた通知発送及び保健指導を実施する	通知発送件数(件)	142	160	183	○	有
6		健診結果見方講座	健診結果の理解促進と生活習慣改善を目的とした講座を開催する	参加者延べ人数(人)	40	51	45	○	有
7		特定健康診査未受診者受診勧奨	未受診者を3パターンに分類し、圧着はがきによる受診勧奨を年2回実施する	勧奨通知発送延べ件数(件)	－	18,759	18,350	○	有
8		若年層健康診査受診勧奨	38・39歳の被保険者に対する受診勧奨を年2回実施する	勧奨通知発送延べ件数(件)	－	914	808	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	23,671		23,045		22,274		30,827	
	人件費	正規職員	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	27,017		26,436		25,857		34,410	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	12,676		20,846		20,926		20,981	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	12,676		20,846		20,926		20,981	
トータルコスト		14,341		5,590		4,931		13,429	

■事業の基本的事項

事業名	健康診査補助金（健康診査費）					款項目	3	1	1	事業 No.	248
						所管課	保険年金課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市外の介護なしサービス付き高齢者向け住宅(以下「サ高住」という。)に入居する武蔵野市の後期高齢者医療被保険者が、住所地近辺の医療機関で健康診査を受診できるよう、その費用を償還払いにより助成することで、健康診査の受診機会の均等化を図る。										
事業概要等	武蔵野市の後期高齢者医療被保険者のうち、住所地特例の届出を提出し市外のサ高住に入居する者を対象に、市外の医療機関で健康診査を受診した場合、その費用を補助金として支給する(償還払い方式)。根拠は武蔵野市後期高齢者医療健康診査受診費用補助金交付要綱。令和2年4月開始。										

■実績と成果

実績	令和2年度 受診件数1件・支出額9,800円 令和3～6年度 受診件数0件 令和7年度 受診件数1件・支出額6,666円
成果	対象者が最寄りの医療機関で健康診査を受診できる制度環境を整備した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	健康診査補助金件数										単位	件	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	R2	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	1	-	1	0	0	0	0	1						
備 考	予算上の目標値は各年度10件。													
データ推移の 要因分析	内部要因	健康診査の受診について問い合わせがあった場合に案内を行っているため。												
	外部要因	対象者の母数が少ない。サ高住が施設内で健診を完結させているケースもあり、制度自体が活用されていない可能性がある。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「市外サ高住入居被保険者の健康診査受診機会の確保」に対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「市外サ高住入居被保険者の健康診査受診機会の確保」に対して、対象者が市内医療機関へ出向くことなく最寄りの医療機関で受診できる状態になるよう補助金を設置しているが、令和2年度の制度開始以降令和7年度まで交付申請は2件のみと停滞している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「市外サ高住入居被保険者の健康診査受診機会の確保」に対して、サ高住が施設内で健診を完結させているケースもあり、問い合わせがあった場合のみ案内を行っているため、申請がなければコストは発生しない。ただし、健康診査補助金希望の連絡があった場合、件数が少ないため対応方法を1から確認する必要がある、職員の対応時間がかかっている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」の達成に向けて、対象者が市内医療機関へ出向くことなく最寄りの医療機関で受診できる状態になるよう補助金を設置しているが、制度開始以降交付申請2件で、その裏付けとして短期アウトカム指標「受診件数」の実績値が停滞しており、事業の成果がほぼ確認できていない。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が△である。対象者から申請があった際の支給体制を維持する必要があるため、事業の今後の方向性は実施手法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1	市ホームページへの掲載などによって補助金制度の周知を図る。
コスト削減の観点	1	対象者が少数に限定される事業である。また、補助単価は健診にかかる経費と同額であり、現時点で見直しの余地は小さい。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務									
業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容		取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)			実施状況	事務報告書掲載
					指標名(単位)	R5	R6	R7	
1		補助金交付(申請受付・審査・支給)	対象者からの申請を受け付け、要件審査のうえ補助金を支給する。		補助金支給件数(件)	0	0	1	○ 無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	0		0		7		103		
	人件費	正規職員	0.00人	0	0.00人	0	0.01人	85	0.00人	0
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		0		0		92		103	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	0		0		0		0		
トータルコスト		0		0		92		103		

■事業の基本的事項

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(一般会計繰出金)					款項目	4	2	1	事業 No.	249
						所管課	保険年金課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指 べき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる 社会を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受 けて事業として達 成したい成果)	(1)介護予防を目的とした 医療保険による事業と介護保険による事業との連携・集約化 (2)生活習慣病重症化予防を目的とした国民健康保険による事業と後期高齢者医療制度による事業との連携 を実施し、高齢者が親しみのある身近な地域に住み続けることができるよう、健康づくりの支援を行い、健康寿命の延伸を図る。										
事業概要等	保健事業と介護予防の一体的実施は高齢者に対する保健事業を国民健康保険の保健事業や介護保険の地域支援事業と一体的に実施するための枠組み。 令和6年度までにすべての市町村において実施することが求められている。武蔵野市の高齢者は「やせ」の割合が高く、また、健康状態を把握できていな い者が一定数見受けられるため、ハイリスクアプローチ(低栄養者及び健康状態不明者への訪問)とポピュレーションアプローチを実施している。										

■実績と成果

実績	【ハイリスクアプローチ】 低栄養者と健康状態不明者を保健師と管理栄養士が訪問し、フレイルチェックなどによる実態把握と支援を行った。 令和7年度 訪問等の介入件数63件										
	【ポピュレーションアプローチ】 地域活動の場やイベントにおいて栄養・口腔ケア・フレイル予防に関する講座を行った。 令和7年度 参加人数 延187名										
成果	対象者のうち、訪問や電話等によって介入できた割合が高く、普段、通いの場には参加しない方や健診等の受診がない方との接点をもつことができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	訪問による指導を受け、体重が維持(±0.9kg)・改善(+1kg)できた者の割合										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↗	
	R6	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	61.1	-	-	-	-	-	61.1	75.0						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	保健師、管理栄養士が訪問及び電話によって支援をしていることから、半数以上の対象者が、体重を維持、改善でき、一定の効果があった。												
	外部要因	体重の増減は、体調の変化や長年の生活習慣及び本来の体質に起因することが大きく、毎年増加するものではない。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「高齢者が親しみのある身近な地域に住み続けることができるよう、健康づくりの支援を行い、健康寿命の延伸を図る」に対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「高齢者が親しみのある身近な地域に住み続けることができるよう、健康づくりの支援を行い、健康寿命の延伸を図る」に対して、本事業実施により対象者のフレイル予防に効果が出ており、その裏付けとして短期アウトカム指標の実績値は一定の数値を保っている。ただし、対象者の体調の変化や長年の生活習慣及び本来の体質に起因することが大きく、効果が見えづらい。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「高齢者が親しみのある身近な地域に住み続けることができるよう、健康づくりの支援を行い、健康寿命の延伸を図る」に対して、一定の成果が出ているものの、対象者の体調の変化や長年の生活習慣、ももとの体質も大きく、必ずしも維持・改善できるものではない。また、正規職員が訪問する件数には限度がある。コストに見合った成果が出ていると言い切れない。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」に対して、本事業実施により対象者のフレイル予防に効果が出ており、その裏付けとして短期アウトカム指標の実績値割合が一定の数値を保っている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「予防的な視点に立った保健事業の展開による、市民の健康長寿の推進」に対して、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が○である。また、「令和6年度までにすべての市町村において実施すること」とされており、事業の今後の方向性は実施手法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1、2	訪問等を委託化することによって、対象者を増やすことができ、支援が必要な方への介入件数を増やすことができる。
コスト削減の観点	1、2	訪問等を委託化することによって、対象者を増やすことに加えて、スケールメリットが期待される。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		ハイリスクアプローチ	訪問、電話等による支援	訪問等の介入件数 (件)	-	54	63	○	無
2		ポピュレーションアプローチ	講座	参加人数(人)	-	200	187	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	0		52		57		8,188		
	人件費	正規職員	0.00人	0	0.28人	2,374	0.30人	2,543	0.23人	1,950
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
	支 出 額 計	0		2,426		2,600		10,138		
歳 入	国庫支出金	0		0		0		0		
	都支出金	0		2,230		2,485		9,988		
	その他収入	0		0		0		0		
	収入額計	0		2,230		2,485		9,988		
トータルコスト		0		196		115		150		

■事業の基本的事項

事業名	サービス相談調整経費					款項目	1	1	1	事業 No.	250
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。										
その他関連する施策	分 野	健康・福祉	基本施策	④福祉人材の確保と育成に向けた取組み	施 策	(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	介護保険サービスの提供が適正になされるよう利用者の相談・調整及び事業者への指導、監査等を行う。										
事業概要等	被保険者、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護保険施設等の相談及び調整に関すること。介護サービス事業者等の指導及び監査に関すること。指定地域密着型サービス事業者の指定に関すること。総合事業実施事業者の指定に関すること。										

■実績と成果

実績	○事業所連絡会 居宅介護11回、訪問介護11回、訪問看護6回、通所介護6回、介護老人福祉施設4回、認知症対応型共同生活介護4回、福祉用具2回 ○運営指導 居宅介護 9事業所、地域密着型通所介護・認知症型通所介護 2事業所、認知症対応型共同生活介護 2事業所、介護老人福祉施設 1施設 ○集団指導 居宅介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護 ○虐待調査 3件										
成果	介護サービス事業者との情報交換や事業所の指導・監督を定期的に実施することが、介護保険サービスの質の向上につながった。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	運営指導を行った事業所数										単位	事業所	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	13.0	35.0	14.0	28.0	23.0	16.0	18.0	14.0						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	サービス相談調整専門員による相談・指導体制を維持し3年に1回の頻度で運営指導を行った。												
	外部要因	介護サービス事業所職員の採用・退職により介護サービスの質が安定しない場合がある。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、「地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す」を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「介護保険サービスの提供が適正になされるよう利用者の相談・調整及び事業者への指導、監査等を行う」に対して、配下の業務「介護サービス相談調整事業」を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「介護保険サービスの提供が適正になされるよう利用者の相談・調整及び事業者への指導、監査等を行う」に対して、業務「介護サービス相談調整事業」の実施により、介護サービス事業所のサービスの質が向上し、その裏付けとして短期アウトカム指標「運営指導を行った事業所数」の実績値の推移が安定している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「介護保険サービスの提供が適正になされるよう利用者の相談・調整及び事業者への指導、監査等を行う」に対してすべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、「地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す」の達成に向けて、介護サービス事業所のサービスの質が向上し、その裏付けとして短期アウトカム指標「運営指導を行った事業所数」の実績値の推移が安定しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、「地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、」事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		介護サービス相談調整事業	介護サービスに関する利用者の相談・調整 及び事業者への指導、監査等を行う。	運営指導を行った事業所数	16	18	14	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	5,426		6,621		7,068		8,893		
	人件費	正規職員	2.00人	20,359	2.00人	20,897	2.00人	21,864	2.00人	21,864
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	1.00人		1.00人		1.00人		1.00人	
	支 出 額 計	25,785		27,518		28,932		30,757		
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	0		0		0		0		
トータルコスト		25,785		27,518		28,932		30,757		

■事業の基本的事項

事業名	包括的支援事業費					款項目	3	1	1	事業 No.	251
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。										
事業概要等	在宅生活を支えるために地域に根ざした福祉の総合相談窓口として在宅介護・地域包括支援センターを市内6か所に設置し、在宅介護支援業務と地域包括支援センター機能を業務委託する。										

■実績と成果

実績	在宅介護・地域包括支援センターにおける評価項目の令和7年度実績としては以下のとおり(実績値/計画値) 【いきいきサロン】新規開設アプローチ数12/18件 新規開設サロン数 0/6件 【地域特性に応じた独自事業】事業数 22/6件 【安心コール事業】アプローチ数 110/193件 利用開始人数 5/31人 【認知症カフェ】開催回数 15/6回 【地域ケア会議】地区別ケース検討会議33/30件 個別地域ケア会議18/18件 エリア別地域ケア会議6/6件										
成果	住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助に寄与している。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	延相談件数										単位	件	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	20,024	21,343	23,278	24,052	22,865	24,743	24,619	26,428						
備考														
データ推移の 要因分析	内部要因	在宅介護支援センター業務委託料の増に伴う体制強化による増												
	外部要因	在宅介護・地域包括支援センターの認知度の向上及び高齢者人口の増												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことに対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて事業の目的「被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。」ことに対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。」ことに対して、地域包括支援センター業務の実施により高齢者及び家族介護者等が地域拠点へ相談できることになり、その裏付けとして相談件数の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。」ことに対して、業務で投じたコストに見合った成果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことの達成に向けて、高齢者及び介護者等が在宅介護・地域包括支援センターへ相談がしやすくなり、その裏付けとして延相談件数の実績値の推移が上昇しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことの達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		地域包括支援センター	在宅介護に関する各種相談対応を実施。	延相談件数(件)	18,322	17,783	26,428	○	有
2		地域ケア会議開催等	個別課題や地域課題解決のための、関係者との連携による地域ケア会議を開催。	地区別ケース検討会及び地域ケア会議(個別・エリア)実施回数(回)	90	91	90	○	有
3		認知症初期集中支援チーム事業	本人・家族、かかりつけ医、認知症サポート医、武蔵野赤十字病院認知症患者医療センター相談員、基幹型、在支包括支援センター等がチームとなり課題解決に向けた取組を実施。	認知症初期集中支援実施件数(件)	3	3	0	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	173,036		168,973		172,327		184,499	
	人件費	正規職員	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
		会計年度任用職員	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	
	支 出 額 計	176,997		173,093		176,447		188,619	
歳 入	国 庫 支 出 金	68,144		66,641		67,932		82,840	
	都 支 出 金	34,072		33,320		33,966		36,309	
	そ の 他 収 入	74,781		73,132		74,549		69,470	
	収 入 額 計	176,997		173,093		176,447		188,619	
トータルコスト		0		0		0		0	

■事業の基本的事項

事業名	一般介護予防事業費					款項目	3	1	1	事業 No.	252
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のため。										
事業概要等	介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45に規定する介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業										

■実績と成果

実績	歯つらつ健康教室においては、歯科医師・歯科衛生士による口腔機能の検査・口腔ケアの講義や口の体操等を実施。検査を取り入れることでご自身の状態に関心を持っていただきながら、ご自宅で継続できる口腔ケア・体操の知識を身に付けてもらうことができた。令和7年度の参加延人数は115名だった。 おいしく元気アップ！教室においては、栄養改善・低栄養予防を目的とした管理栄養士による講義・簡単な料理の紹介や、健康運動指導士による筋力・口腔機能向上体操等を実施。たんぱく質のとれるレシピの実演を通して、低栄養予防への関心を高めつつ簡単な調理法・体操の知識を身に付けてもらうことができた。令和7年度の参加延人数は111名だった。 やわら体操…柔道整復師が教えるケガ予防を目的とした体操を実施。自宅でも取り入れられる体操の知識を身に付けてもらうことができた。令和7年度の参加延人数は521名だった。 シニア支え合いポイントにおいては、新規登録者を増やすために、説明会の開催、市役所ロビーでのパネル展示、FMラジオ、ホームページ、市報などを活用した多角的な情報発信を行った。また、既存のサポーターに対しては、サポーター交流会やポイント交換会(特に交換場所が限定される西部地区向け)を開催し、サポーター同士のネットワーク形成の充実と活動意欲の増進を図った。令和7年度のサポーター活動実人数は181名だった。										
成果	介護予防につながる低栄養、フレイル、お口のフレイル、体操等の知識を、実際の検査・実演等を通じて興味を持ってもらいながら伝えることができた。また、社会参加にもつなげることができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	フレイル該当者の割合										単位	%	望ましい方向性	↘
データ	基準値	実績値										実績値の推移		→
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	-	-	-	-	-	-	-	22.8%	-	-				
備考	調査初年度のため基準値なし。武蔵野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定時(3年に1回)における高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査における回答。													
データ推移の要因分析	内部要因	-												
	外部要因	-												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。」ことに対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて事業の目的「被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のため。」ことに対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のため。」に対して一般介護予防事業の実施により、フレイル・口腔フレイルや低栄養、体操に関する知識を習得してもらうことで、市民一人ひとりが実践することが介護予防につながるため、事業の実施は有効である。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のため。」ことに対して、業務で投じたコストに見合った成果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	フレイル予防の運動・栄養・社会参加・オーラルフレイルに関する普及啓発を実施しており、健康長寿のまち武蔵野の推進に貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。」の達成に向けて、事業の必要性が○の評価、有効性の評価結果が○であり、施策への貢献状況が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしとする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		介護予防普及啓発事業	住み慣れたまちで、いつまでもいきいきと暮らすことができるよう、フレイル予防のポイントをまとめたリーフレットを配布する。	印刷部数	15,000	15,000	15,000	○	無
2		高齢者食事学事業	料理講習会等を通じて、高齢期の正しい食習慣の啓発・普及活動を実施。	講習会参加者数	-	37	151	○	有
3		歯つらつ健康教室	歯科医師・歯科衛生士による口腔機能の検査・口腔ケアの講義や口の体操等を実施。	参加延人数	117	169	115	○	有
4		おいしく元気アップ！教室	栄養改善・低栄養予防を目的とした管理栄養士による講義・簡単な料理の紹介や、健康運動指導士等による筋力・口腔機能向上体操等を実施。	参加延人数	106	86	111	○	有
5		健康やわら体操	柔道整復師による転倒予防等運動機能を維持するための介護予防体操を実施。	参加延人数	508	603	521	○	有
6		シニア支え合いポイント	65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に、一定要件を満たした活動への参加に対してポイントを付与し、貯まったポイントを寄付やギフト券等の形で交換する。	サポーター活動実人数	136	185	181	○	有
7		介護予防活動団体支援事業	自主的に介護予防に取り組む高齢者の団体に対して、介護予防に資する体操等を行うために必要な知識及び経験を有する専門員を派遣し、当該専門員が参加者に対して体操等の指導を行うことにより、団体の活動の支援を図り、もって高齢者の介護予防及び健康寿命の延伸並びに団体の活動の活性化を図ること。	利用団体数	1	-	-	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	8,795		9,234		13,365		14,167		
	人件費	正規職員	2.10人	17,567	2.10人	17,802	2.10人	17,802	2.10人	17,802
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		26,362		27,036		31,167		31,969	
歳 入	国 庫 支 出 金	6,590		6,759		7,792		7,992		
	都 支 出 金	3,295		3,379		3,896		3,996		
	そ の 他 収 入	16,476		16,897		19,479		19,980		
	収 入 額 計	26,362		27,036		31,167		31,969		
トータルコスト		0		0		0		0		

■事業の基本的事項

事業名	任意事業費					款項目	3	1	1	事業 No.	253
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防し、また要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援する。										
事業概要等	介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業、その他の事業のうち、主に家族介護支援においては、介護者である家族等の支援を図る。										

■実績と成果

実績	家族介護支援事業においては、家族介護支援プログラム及び家族介護者の集いを開催し、令和6年度参加者数268人、令和7年度参加者数353人で85人増加した。 家族介護用品支給事業においては、令和6年度支給件数2,208人、令和7年度2,238人で30人増加した。										
成果	在宅の高齢者を介護している家族等に紙おむつ等を支給することにより、高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、介護を要する高齢者の在宅生活の継続及び向上を図ることに寄与している。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	「不安に感じていることは、特にない」の割合										単位	%	望ましい方向性	↗	
データ	基準値		実績値										実績値の推移	↗	
	R元	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	5.8	5.8	-	-	8.0	-	-	11.7							
備 考	武蔵野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定時(3年に1回)における高齢者の要介護者・家族等介護者実態調査における回答。														
データ推移の 要因分析	内部要因	ニーズにあわせた各業務の見直しによる増													
	外部要因	各業務の認知度の向上による増													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことに対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて事業の目的「被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防し、また要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援する。」ことに対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防し、また要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援する。」ことに対して、各業務を実施することで高齢者を介護している家族の負担軽減に寄与しており、その裏付けとして、「不安に感じていることは、特にない」の割合の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防し、また要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援する。」ことに対して、業務で投じたコストに見合った成果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことの達成に向けて、家族介護者の身体的、精神的及び経済的負担が軽減され、その裏付けとして「不安に感じていることは、特にない」の割合の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	その他	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことの達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○である。介護保険事業会計及び一般会計にて本事業を実施しており、厚生労働省からは介護保険会計の地域支援事業の任意事業からは、原則対象外とし一般会計等にて実施することとされているため、事業の今後の方向性としてはその他である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		家族介護支援事業	家族介護支援プログラム及び家族介護者の集いの実施を通じ、家族介護者の負担軽減等を図る。	家族介護支援プログラム開催件数(件)	206	226	304	○	有
2		徘徊探索システム事業	はいかい行動の見られる認知症高齢者及びその介護者の支援のため、介護者に専用端末機を貸与し、高齢者のはいかい時に位置を探索する。	台数(台)	7	6	10	○	有
3		家族介護慰労金	在宅で重度の要介護高齢者を、介護保険サービスを利用せずに介護している家族に慰労金を支給する。	件数(件)	0	0	0	○	有
4		家族介護用品支給事業	在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に介護用品を支給する。利用者の用品使用にかかるアセスメントは住宅改修・福祉用具相談支援センターと連携して実施。令和6年度より一部、一般会計の高齢者日常生活支援事業にて支給。	件数(件)	2,138	2,208	2,238	○	有
5		住宅改修支援事業	住宅改修・福祉用具相談支援センター(旧補助器具センター)のリハビリテーション専門職員が、福祉用具購入費支給の受領委任払い及び住宅改修費支給の事前申請について、施工内容が適切か審査を行う。	事前申請審査件数(件)	376	374	380	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	22,706		22,640		22,632		23,910		
	人件費	正規職員	0.30人	3,961	0.30人	4,120	0.30人	4,120	0.30人	4,120
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.40人		0.40人		0.40人		0.40人	
	支 出 額 計		26,667		26,760		26,752		28,030	
歳 入	国 庫 支 出 金	10,267		10,303		10,300		10,792		
	都 支 出 金	5,133		5,151		5,150		5,396		
	そ の 他 収 入	11,267		11,306		11,303		11,843		
	収 入 額 計	26,667		26,760		26,752		28,030		
トータルコスト		0		0		0		0		

■事業の基本的事項

事業名	配水管網整備の推進					款項目			事業 No.	254
						所管課	水道部工務課			
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	施 策	[水道分野](2)安定的な水道事業運営				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	経営基盤の強化と設備の適切な維持・管理を通じて、市民に安全・安心な水道水を継続的に供給する。									
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	計画的に配水管の新設・更新を行い、配水管網が耐震化されることで、通常時のみならず、災害時にも安全で安定的な水道水の供給に寄与する。									
事業概要等	通常時のみならず、災害時にも安全で安定的な水道水の供給を行うため、計画的に配水管の新設・更新を行い、配水管網の耐震化を推進する。									

■実績と成果

実績	配水管の新設・更新工事を9件実施した。
成果	耐震化率が50.1%となり、災害時における安全で安定的な水道水の供給体制の確保を推進した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	管路の耐震化率										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	46.9	47.4	47.7	48.2	48.7	49.2	49.6	50.1						
備考														
データ推移の 要因分析	内部要因	計画的な水道管の新設・更新の実施												
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的に対して、計画的に配水管の新設・更新を実施することで事業目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的に対して、「計画的な配水管の新設・更新」の実施により、配水管網の耐震化が構築され、通常時のみならず災害時においても安全で安定的な水道水の供給が可能となる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的に対して、「計画的な配水管の新設・更新」で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の達成に向けて、配水管の新設・更新が配水管網の耐震化が図られ、その裏付けとして安全で安定的な水道水の供給が継続されており、事業の成果がでている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	配水管網整備工事	計画的な水道管の新設・更新をおこなう。	工事件数(件)	5	7	9	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		282,260		285,780		327,476		394,634	
	人件費	正規職員	4.00人	33,460	4.00人	33,908	4.00人	35,832	4.00人	35,832
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		315,720		319,688		363,308		430,466	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		229,900		234,700		272,600		358,757	
	収 入 額 計		229,900		234,700		272,600		358,757	
トータルコスト			85,820		84,988		90,708		71,709	

■事業の基本的事項

事業名	浄水場・水源施設の維持・更新					款項目			事業 No.	255
						所管課	水道部工務課			
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	施 策	[水道分野](2)安定的な水道事業運営				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	経営基盤の強化と設備の適切な維持・管理を通じて、市民に安全・安心な水道水を継続的に供給する。									
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	施設の適正な維持管理により、水質を安定的に保ち、安定的な浄水供給能力を確保する。									
事業概要等	予防保全を目的とした施設の計画的な整備を実施する。									

■実績と成果

実績	配水ポンプの分解整備など16件の工事を実施し、突発的な機器の不具合回避に繋がった。
成果	予防保全を目的とした「浄水場・水源施設保全計画」に基づき計画的な整備を実施し、安全で安定的な水道供給が継続できた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性		
データ	基準値	実績値											実績値の推移			
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
備 考	実績値の比較や推移をもって事業の目的の達成状況を測定することになじまないため、短期アウトカム指標及び代表的なアウトプット指標を設定しない。															
データ推移の 要因分析	内部要因															
	外部要因															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的に対して業務の計画的な維持・更新を実施することで事業目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的に対して、「計画的な施設の維持・更新」の実施により、施設の重要度や全体の調和を考慮した維持・更新ができており、浄水場・水源の安定運営が継続できている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的に対して、「計画的な施設の維持・更新」で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の達成に向けて、浄水場・水源施設が維持・更新できており、その裏付けとして浄水場・水源の安定運営が継続され事業の成果がでている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	各水源施設工事	「浄水場・水源施設保全計画」に基づき維持・更新をおこなう。	工事件数(件)	3	3	2	○	有
2	★	浄水場施設工事	「浄水場・水源施設保全計画」に基づき維持・更新をおこなう。	工事件数(件)	7	12	14	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	131,461		171,201		176,920		338,840	
	人件費	正規職員	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
	支 出 額 計	160,185		200,575		207,742		369,662	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		160,185		200,575		207,742		369,662	

■事業の基本的事項

事業名	水道事業の運営					款項目			事業 No.	256
						所管課	水道部総務課			
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づく り	施 策	[水道分野](2)安定的な水道事業運営				
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	「安全・安心な水の安定供給で暮らしを支える水道」であり続けることを基本理念とする。									
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づく り	施 策	[水道分野](1)都営水道一元化の推進				
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	基本理念達成のために、「安全・安心な水の供給」、「災害に強い水道施設の構築」、「持続可能な事業の運営」を基本目標とし、経営基盤の強化と設備の適切な維持・管理を図ることを目的とする。									
事業概要等	総務課では、基本目標のうち「持続可能な事業の運営」の実現に向け、水道事業全体の財務・経営管理全般を担っている。主財源としての水道料金の徴収事務を行うほか、経理、契約等会計事務、水道部庁舎管理をはじめとする一般管理事務を行う。									

■実績と成果

実績	○ 水道事業においては公営企業会計を適用し、発生主義・複式簿記による適正な経理及び毎年度の財務諸表を作成している。また、平成27年度からは国の統一基準に基づく「経営比較分析表」を継続して作成・公表しており、各経営指標を用いて財務や施設等の多角的な経営状況分析を実施し、経営の健全化と情報公開に努めている。 ○ 水道事業運営の根幹である水道料金の調定・収納業務については、お客様サービスの向上と業務の効率化を図るため、平成27年度から「武蔵野市水道お客様センター」を開設し、現在に至っている。また、お客様が水道料金を払いやすいよう早期から従来の金融機関窓口での納付書払い及び口座振替以外の収納方法に取り組み、平成12年にコンビニエンスストアでの納付、同21年にクレジットカード決済を導入し、利便性の向上を図っている。 ○ 昭和49年竣工(築50年以上)の水道部庁舎については、日常清掃や定期的な保守管理の委託、及び計画的な修繕により適切な維持管理に努めている。特に令和7年度には空調設備の大規模改修を実施した。本改修は資産価値および耐用年数の延長を伴うため、会計基準に基づき「資本的支出」とした。 ○ 本市水道事業に係る契約事務は水道部総務課で行っており、令和5年度222件、同6年度は229件、同7年度は252件の契約を締結した。
成果	○ 「経常収支比率」及び「料金回収率」については、経常費用の増加に伴う給水原価の上昇により下降傾向にある。なお、令和7年度に料金回収率が大きく低下した主因は、夏季に実施した水道料金の基本料金無償臨時特別措置に伴う給水収益の減少によるものである。この給水収益減少分に対しては、都の「水道料金に係る基本料金無償臨時特別交付金」を財源に一般会計から「水道事業会計物価高騰対応夏期特別臨時補助金」が交付されており、当該補助金を含めて再計算した場合は例年並みの水準を維持している。一方で、令和7年度はキャッシュ残高が1億円以上減少しており、来期以降の資金動向には注視が必要である。令和7年度決算における主要な財務数値は以下のとおり。 (損益計算書)給水収益2,649,959千円、営業収益3,296,343千円、営業費用3,408,046千円、経常収支△96,309千円 (貸借対照表)資産16,010,475千円(うち現金預金1,704,904千円)、負債4,542,558千円、資本11,467,917千円 (キャッシュフロー計算書)期末資金残高1,704,904千円(対前年度比△129,121千円) (経営比較分析表)各指標の経年変化グラフおよび詳細な分析内容は「水道事業年報」に記載・公表 ○ 料金回収率は毎年度90%前後で推移しているが、年度末を跨ぐために指標に表れない3月調定分まで含めると、非常に高い回収率を維持している。令和7年度の料金回収率は要因分析欄記載(調定～納期限のスケジュールを月2回から月1回に変更した。)のとおりに、調定分が翌年度(4月・5月)へと繰り越されたため数値上は低下しているが、この4月・5月に過年度分として収納した分を合わせると、ほぼ例年どおりとなっている。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	経常収支比率(＝経常収益／経常費用)										単位	%	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値												実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	105.3	103.2	100.2	98.8	97.7	100.0	98.1	97.2							
備考	経常収益で経常費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%を上回っている場合は単年度の収支が黒字であることを示す。														
データ推移の 要因分析	内部要因	受水費等固定費の割合が大きく、経常費用圧縮の余地が少ない。													
	外部要因	節水機器の普及・節水意識の高まりにより有収水量が減少、労務費や物価高騰により経常費用が増加しつつある。													
指標名	料金収納率(＝収納額／調定額)										単位	%	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値												実績値の推移	→
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	91.7	91.2	91.0	91.2	91.5	91.6	91.7	89.9							
備考	4月から翌年3月までの調定額(分母)に対し、収納額(分子)も同期間で測定しているため、3月調定4月収納分を当該年度収納として算入できない。														
データ推移の 要因分析	内部要因	令和7年度収納率低下は、調定～納期限のスケジュールを月2回から月1回に変更した影響による。													
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	水道事業は、市民の生命を守るためのライフラインであり、常に安全・安心な水道水を供給するために事業を継続的に実施することが求められている。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	特に料金調定・収納業務において、水道お客様センター運営を外部委託することにより、お客様サービスの向上と業務の効率化を実現し、加えて市税収納率と比較してもそんな色ない高い料金回収率を維持したまま推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	持続可能な事業運営のためには適切な損益バランスが必要であるが、近年の節水機器の普及、節水意識の高まりにより、収入の根幹である給水収益の大幅な増額は、現行の料金体系下では望めない状況にある。一方で受水費等の固定費の割合が大きいうえ、労務費や物価高騰による委託料等の上昇により経常費用が増加しているため、経常収支比率は低下傾向で推移している。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	安全・安心な水の安定供給に向けて、経常収支比率等の指標数値は下がってきているものの、高い料金収納率に支えられ、現在のところ安定した事業運営を維持している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	その他	経営基盤の強化に向けて効率性の評価結果が△であるため、損益バランスの改善に向けて収益の拡大を目指し、同時に事業の広域化により施設整備の面等でさらなる効率化を図る。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	2	給水収益の増額を図るため、料金体系を見直すほか、収納率の向上及び更なるお客様利便性向上の方策を検討する。
コスト削減の観点	4	契約業務については、管財課へ入札事務を委託することを検討する。

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

＜事業に関するデータ＞

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		経理業務	複式簿記によるものとし、収益・費用のほか、資産・負債の面からも常時経営状況を監視している。 ※アウトプット指標の料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。	料金回収率(%) ＝供給単価／給水原価 ※基本料金無償臨時特別措置分を含めた場合	91.89	91.87	78.20 ※89.70	○	無
2		料金調定及び収納業務	口座振替のほか、早期からクレジットカード決済及びコンビニ収納に取り組み、お客様の利便性向上を図っている。	料金収納率(4・5月 過年度調定分含む)	99.3	99.3	99.2	○	無
				口座振替・クレジットカード払い件数率(%)	75.0	75.2	73.6	○	無
3		庁舎管理業務	築50年超と老朽化している庁舎を適切に維持管理する。	庁舎及び備品修繕費(円)	443,553	558,220	521,310	○	無
4		契約業務	検査事務について、一部を総務部総務課に事務委託している。	契約締結数(件)	222	229	252	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	3,191,002		3,219,320		4,823,404		3,337,796		
	人件費	正規職員	14.00人	156,742	14.00人	166,752	17.00人	202,356	15.00人	205,339
		再任用職員	1.00人		1.00人		1.00人			
		会計年度任用職員	4.00人		4.00人		4.00人			
	支 出 額 計		3,347,744		3,386,072		5,025,760		3,543,135	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	3,346,806		3,320,908		5,155,781		3,549,768		
	収 入 額 計	3,346,806		3,320,908		5,155,781		3,549,768		
トータルコスト		938		65,164		-130,021		-6,633		

■事業の基本的事項

事業名	都営水道一元化の推進					款項目			事業 No.	257
						所管課	水道部総務課			
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づく り	施 策	[水道分野](1)都営水道一元化の推進				
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	都営水道一元化を推進し、将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給を確保する。									
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づく り	施 策	[水道分野](2)安定的な水道事業運営				
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	水道施設の維持更新や地震等の災害への速やかな対策の推進は、全国的な中小規模水道事業者における共通課題であり、水道事業の広域化・共同化は経営基盤強化の有効な手段の一つとされている。これらの課題は本市においても同様であり、今後、単独事業を維持していくことは困難であり、将来にわたり、安全・安心な水道水の供給の持続性を高めるために、都営水道への一元化を達成する。									
事業概要等	市民に安全で安定的な水道水を供給していくため、都営水道一元化に向け、具体的な課題整理等の協議を進める。									

■実績と成果

実績	・令和元年度から「具体的な課題整理のための検討会」を設置し、3ステップで実施。第1ステップで都との制度差異や確認事項を抽出し、第2ステップで差異のある項目への対応時期等について相互の認識の共有を図り、第3ステップで財政調整等を行うものであり、東京都水道局との間で、令和7年度末までに部課長級検討会全14回、課長級WG全12回を実施し、第2ステップまで完了した。 ・令和6年4月、同7年12月の2回にわたり、市長から都知事に「都営水道への早期統合に関する要望書」を提出し早期の財政調整や覚書の取り交わしなど具体的な要望を行った。 ・庁内では、令和7年6月に両副市長、関係部長を構成員とした「都営水道一元化推進会議」を設置し、3回の会議の開催を通じ情報共有を図った。										
成果	・令和7年度は、部課長級検討会2回、課長級WG2回、課長級調査会3回、铸铁管(配水本管)更新計画打合せ3回、担当者打合せ5回の全15回の検討会を実施した。特に、東京都、市水道部の技術職を中心に「課長級調査会」を設置し、水道施設の維持管理、更新計画等のより具体的な協議を行った。 ・「具体的な課題整理のための検討会」では、財産、契約、給水装置、施設・管理維持・設備など、8項目の課題について、東京都と市の業務面の違いの整理等を完了した。 ・令和8年度より、財政調整等、具体的な検討に入れる段階まで、協議の進捗が図れた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	都営水道一元化に向けた東京都水道局との検討状況										単位	回	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗		
	R元	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	5	5	3	3	4	3	4	7								
備 考	令和元年度に、東京都水道局と武蔵野市水道部で「具体的な課題整理のための検討会」を設置															
データ推移の 要因分析	内部要因															
	外部要因															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「都営水道一元化」により、将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給の確保に向けて、水道事業の経営基盤強化と施設の適切な維持・管理等が図られ、事業目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的に対し、東京都水道局との協議・調整が中心になる。令和7年度は、双方の技術職を中心に「課長級調査会」を設置し、施設の維持管理、更新計画等の具体的な協議が実施されたことは、内容の専門性や実効性を高める上で、極めて効果的な手法となり、目的達成に向けて着実に進んでいる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的に対し、通常の事業運営と並行して本事業を推進することにより、現行の職員体制を最大限に活用した効率的な運用を行っている。しかし、令和7年度からの協議の具体化により、現場職員の負担は大幅に増加しており、今後の財政調整や業務移行等の協議を見据えると、成果を確実に出すためには職員体制の強化を図る必要がある。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「都営水道一元化」に向けて、市長から都知事に対して要望書を提出し、スピード感をもって進められている。令和元年度以降、東京都水道局と実務レベルでの協議を積み重ねており、令和7年度は課長級調査会が設置され検討会実施回数が増加するなど、一元化の実現に向けて着実な進展が図られている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	拡大	都営水道一元化という最終目標に向けて、必要性、有効性共に評価結果は○であり、今後も東京都水道局との協議を一層加速させていく。同時に令和7年度の「都営水道一元化推進会議」から市長を本部長とする『(仮称)都営水道一元化推進本部』へ改組し、水道部以外の関係部局との連携を緊密にすることで、全庁的な推進体制をより強力に構築・強化していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1	東京都水道局との間で、検討テーマを分類し、分類ごとに個別WGを開催する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	都営水道一元化の推進	具体的な課題整理のための検討会等、東京都との協議・調整	協議頻度(回)	3	4	7	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	0		0		0		0	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人
		再任用職員	1.00人	1.00人	1.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	13,559		14,012		17,916		17,916	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		13,559		14,012		17,916		17,916	

■事業の基本的事項

事業名	下水道事業の経営					款項目				事業 No.	258
						所管課	下水道課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	施 策	[下水道分野](2)安定的な下水道事業経営					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	持続的な財源の確保と経営の効率化を図り、必要な建設投資を継続的に行うことで、将来にわたって安定的な下水道事業経営を維持する。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	施 策	[下水道分野](1)持続可能な下水道事業の運営					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	安定的な下水道事業経営の維持に向け、収入の確保と経費の節減に努め、収支のバランスを保つ。										
事業概要等	複式簿記を用いた経理を行い、収益的収支のバランスを保ちながら、健全な経営を行う。										

■実績と成果

実績	令和2年度から公営企業会計に移行し、複式簿記を用いて下水道事業の経理を行っている。公営企業会計は、一般会計と比較し、弾力的な支出等が可能なことにより、住民ニーズに迅速な対応を行うことができるというメリットがある。 例年、決算事務の中で「経営指標の分析」を行い、各指標に基づいて経営状況を客観的に評価・分析したうえで、翌年度以降の予算編成などに生かしている。 また、4年に一度のサイクルで、下水道事業経営戦略及び下水道使用料の見直しを行っており、今後必要と見込まれる支出に対し、収入源となる下水道使用料の価格が適正かどうかを検証し、必要に応じて使用料の改定を行っている。(直近では令和6年4月に下水道使用料を改定) 令和2年度以降、経常収支比率は常に100%を超え、黒字経営を維持する中で、下水道施設・管きよ等の維持管理に必要な点検や修繕を実施している。											
成果	健全な経営状況の中、安心で安全な下水道サービスを継続できている。											

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	経常収支比率											単位	%	望ましい方向性	→		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗			
	R2	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11					
	100.1	-	100.1	101.5	102.4	103.4	105.7	106.1									
備 考	経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。																
データ推移の 要因分析	内部要因	令和6年度に下水道使用料の単価改定を行ったことにより、収入が増加したため															
	外部要因	コロナ禍を経て、大口事業者の経営状況が回復したことにより、下水道使用料の収入が増加したため															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「将来にわたって安定的な下水道事業経営を維持する」に対し、複式簿記を用いた経理に基づく下水道事業経営を行うことで、企業の経済性を最大限に発揮することができ、目的を達成できるため。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「収入の確保と経費の節減に努め、収支のバランスを保つ」に対し、毎年度経営指標の分析を行い、経営の在り方を客観的に見直すことに加え、4年に一度という定期的なサイクルで下水道使用料の見直し作業を行うことで、経常収支比率100%以上を維持しているため。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「収入の確保と経費の節減に努め、収支のバランスを保つ」に対し、毎年度経営指標の分析を行い、経営の在り方を客観的に見直すことに加え、4年に一度という定期的なサイクルで下水道使用料の見直し作業を行うことで、コストに見合った成果が出ているため。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「将来にわたって安定的な下水道事業経営を維持する」に対し、下水道事業の収支としては6年間黒字という健全な経営状況であり、その裏付けとして、経常収支比率の実績値の推移が100%を上回っている状態が続いており、事業の成果が出ているため。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「将来にわたって安定的な下水道事業経営を維持する」に対し、事業の必要性の評価結果が、「企業の経済性を最大限に発揮することができる」、有効性の評価結果が、「経常収支比率100%以上を維持している」、効率性の評価結果が、「コストに見合った成果が出ている」、施策への貢献状況の評価結果が、「事業の成果が出ている」となっているため、事業の今後の方向性としては、「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	、
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		下水道使用料及び経営戦略の見直し検討に向けた準備	学識関係者や行政関係者、関係団体代表者、公募市民等で構成される下水道事業審議会設置条例案の検討、議会上程	条例案検討に向けた打合せ回数	-	-	5	○	無

■コスト(下水道事業経営に係る事業費の中に、下水道課職員の人件費も含まれているため、人件費は記載していない。)
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		2,689,851		2,723,969		2,832,543		3,114,222	
	人件費	正規職員	0		0		0		0	
		再任用職員								
		会計年度任用職員								
	支 出 額 計		2,689,851		2,723,969		2,832,543		3,114,222	
歳 入	国 庫 支 出 金		10,300		7,500		30,800		93,162	
	都 支 出 金		515		375		1,540		15,263	
	そ の 他 収 入		2,798,950		2,887,431		2,987,112		3,042,279	
	収 入 額 計		2,809,765		2,895,306		3,019,452		3,150,704	
トータルコスト			-119,914		-171,337		-186,909		-36,482	